



THE LICENSING EXECUTIVES SOCIETY JAPAN

[2017年1月度 関東月例研究会のご案内]

「米国における特許権保護の現状～特許権の制限とパテント・トロールへの影響～」

開催日：2017年1月27日（金）

場所：虎の門「日本消防会館」5階 大会議室

講師：一色 太郎 氏

一色外国法事務弁護士事務所 代表

外国法事務弁護士 カリフォルニア州・コロンビア特別区法

拝啓 会員の皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、2017年1月度の月例研究会では、一色 太郎 氏（米国弁護士）を講師としてお招きし、「米国における特許権保護の現状～特許権の制限とパテント・トロールへの影響～」と題して、以下の内容でご講演頂きます。

米国では、2000年頃になるとパテント・トロールの台頭が顕著となり、特許制度および訴訟制度の課題が浮き彫りとなった。これを受け、米国政府および裁判所は、2005年を境にそれまでのプロパテント方針を転換し、課題対策に乗り出した。以降、トロール対策の名のもとに数々の対策が講じられたが、財産権である特許権をトロールが権利者である場合に限りて制限することは困難であるため、結果的に米国特許権そのものも大きく制限されてきた。

本講演では、過去十年間の米国特許権をめぐる変化を七つに整理し、特許権保護が制限されてゆく過程を追うとともに、一連の変化がトロール・ビジネスや特許権取引に与える影響等について解説する。

ここ最近、強い特許権がイノベーションの促進に欠かせないとして、さらなる特許権制限に反対する声が高まっている。2016年6月には、故意侵害の認定基準を緩和し、特許権を強化する最高裁判決が出されるなど、約十年間にわたって特許権を制限する方向に振れていた振り子の揺り戻しが始まりつつあるようにも見受けられる。本講演では、これらを含む特許権保護をめぐる近況についても報告する。

一色先生は、モリソン・フォスター事務所のパートナー弁護士として知財訴訟を始めとする商事紛争分野にてご活躍された後、2011年に紛争解決および知財案件を専門に扱う一色外国法事務弁護士事務所を設立されました。これまでも特許、トレードシークレット、契約等に関し多くの米国訴訟で代理人を務められており、米国知財制度について豊富な知識と経験をお持ちです。

本講演は、企業、特許事務所や法律事務所において、知的財産に携わられる実務者や管理者の方々はもちろん、広く知財法務、ライセンス等に関わられる専門家の方々にとっても、大変興味深く、有用な情報が得られる機会になると思われまます。会員の皆様方には万障お繰り合わせの上、ご参加いただけますよう宜しくお願い申し上げます。

また、月例会の終了後に講師を囲んで簡単な懇親会を開催いたします。是非、懇親会へのご参加をお願いいたします。

敬具

\* 本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として選択科目：2. 0単位が認められる見込みです。

[関東月例研究会]

1. 研究会

今回の月例会の会場は、**虎の門「日本消防会館」**となります。  
お間違えのないようご注意ください。

と き： 2017年1月27日（金） 14：30－17：00

と ころ：**虎ノ門「日本消防会館」5階大会議室**

<http://www.nissho.or.jp/contents/static/kyoukai.html>

講 師： 一色 太郎氏

一色外国法事務弁護士事務所 代表

外国法事務弁護士 カリフォルニア州・コロンビア特別区法

司 会： 羽田 幸人（株日立国際電気 知的財産権本部）

参加費： 協会会員 5,000円（同一組織のメンバーを含む）

継続会員 2,000円

一般 10,000円

2. 懇親会

と き： 2017年1月27日（金） 17：10－18：00

と ころ：虎ノ門「発明会館」7階 喫茶スペース（日本消防会館の隣のビル）

<http://hatsumeikaikan.com/access1.html>

参加費： 1,500円

3. [参加申し込み]

\* 申込期限：1月20日（金）

\* LES-Japan ウェブサイト [http://www.lesj.org/contents/japanese/02\\_1getsu.html](http://www.lesj.org/contents/japanese/02_1getsu.html) または、下記 FAX  
用紙にて、本部事務局宛お申込み下さい。

-----  
日本ライセンス協会本部 担当：阿部利昭 行（FAX：03-3595-0485）

1月度関東月例研究会（1月27日）に参加申し込みます。

○参加、×不参加		参加者氏名	団体名／所属・役職 住所／TEL・FAX (注1)	継続会員は ○印を記入 (注2)
研究会	懇親会			

(注1) 会員名簿に記載の所属団体名・役職・住所等に変更のない方は氏名のみで結構です。

(注2) 継続会員とは、55歳を超えて勤務先を退職した後も個人で会員資格を継続し、特別の年会費（2万円）を適用されている正会員です。（詳細は会員名簿の規則または[ホームページ](#)をご参照ください）